

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 矩男

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荻野 守

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荻野 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第66期 第 1 四半期 連結累計期間	第67期 第 1 四半期 連結累計期間	第66期
	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (百万円)	289,328	281,479	1,189,627
経常利益 (百万円)	4,211	4,676	18,303
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,626	2,759	10,407
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,601	3,619	10,238
純資産額 (百万円)	140,666	150,063	147,190
総資産額 (百万円)	575,226	565,079	580,137
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.64	36.60	139.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		36.59	139.54
自己資本比率 (%)	24.45	26.55	25.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第66期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

調剤薬局事業において、株式会社青葉堂及び株式会社厚生は、重要性が増したため当第 1 四半期連結会計期間より連結子会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

医療用医薬品市場は、本年4月に診療報酬と薬価の改定があり、4月からの消費税増税分を含め薬価ベースで平均2.65%（税抜き5.64%）の薬価引下げが行われました。また、診療報酬改定において、ジェネリック医薬品の使用がさらに促進されるなどの医療費抑制策や消費税増税前の駆け込み需要の反動もあり、前期比3.3%（クレコンリサーチ&コンサルティング株式会社推計）のマイナスとなりました。

このような状況のもと当社グループは、独自の顧客支援システムを基軸とした提案型の営業活動を強力に推進することにより、医療機関とのさらなる関係強化を図りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高281,479百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益2,911百万円（前年同期比19.4%増）、経常利益4,676百万円（前年同期比11.1%増）、四半期純利益2,759百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

セグメントの業績の概略は以下のとおりです。

医薬品卸売事業では、フィービジネスの拡大を展開するとともに、医薬品個々の価値に応じた合理的な販売価格の形成に努め、適正利益の確保を図っております。また、早期妥結の推進と総価取引、薬価差問題等の是正に向けた流通改善に取り組んでおります。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は269,535百万円（前年同期比3.1%減）、セグメント利益（営業利益）は2,923百万円（前年同期比43.1%増）となりました。

調剤薬局事業では、順調な業容の拡大と経営の効率化、高付加価値化を進めておりますが、調剤報酬の改定や消費税増税下の薬価改定等の影響があり、当第1四半期連結累計期間の売上高は22,149百万円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益（営業利益）は18百万円（前年同期比94.3%減）となりました。

治験施設支援事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は72百万円（前年同期比34.3%減）、セグメント利益（営業利益）は19百万円、情報機器販売事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は169百万円（前年同期比50.9%減）、セグメント損失（営業損失）は90百万円となりました。

（注）セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.8%減少し、399,529百万円となりました。これは、現金及び預金が3,901百万円増加し、受取手形及び売掛金が10,068百万円、商品及び製品が11,362百万円それぞれ減少したこと等によりま

す。
固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、165,550百万円となりました。これは、投資有価証券が1,688百万円増加し、有形固定資産が439百万円減少したこと等によりま

す。
この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.6%減少し、565,079百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.2%減少し、373,795百万円となりました。これは、賞与引当金が1,827百万円増加し、支払手形及び買掛金が16,653百万円、短期借入金が4,202百万円それぞれ減少したこと等によりま

す。
固定負債は、前連結会計年度末に比べて3.3%減少し、41,220百万円となりました。これは、長期借入金が1,127百万円減少したこと等によりま

す。
この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4.1%減少し、415,015百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.0%増加し、150,063百万円となりました。これは、利益剰余金が2,003百万円、その他有価証券評価差額金が860百万円それぞれ増加したこと等によりま

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,270,142	78,270,142	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	78,270,142	78,270,142		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		78,270		10,649		46,177

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,906,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,296,900	752,969	
単元未満株式	普通株式 66,742		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,270,142		
総株主の議決権		752,969	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
当社	東京都世田谷区代沢 5 - 2 - 1	2,869,500		2,869,500	3.67
酒井薬品株式会社	東京都三鷹市野崎 1 - 11 - 22	33,000		33,000	0.04
協栄薬品株式会社	富山県富山市新庄町 44 - 5	4,000		4,000	0.00
計		2,906,500		2,906,500	3.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,362	22,263
受取手形及び売掛金	281,742	271,674
有価証券	502	502
商品及び製品	81,424	70,062
その他	34,046	35,560
貸倒引当金	649	534
流動資産合計	415,429	399,529
固定資産		
有形固定資産	85,574	85,134
無形固定資産		
のれん	10,590	10,561
その他	3,419	3,405
無形固定資産合計	14,009	13,967
投資その他の資産		
投資有価証券	57,071	58,760
その他	9,698	9,480
貸倒引当金	1,644	1,791
投資その他の資産合計	65,125	66,448
固定資産合計	164,708	165,550
資産合計	580,137	565,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	361,976	345,323
短期借入金	12,200	7,998
未払法人税等	3,285	2,436
賞与引当金	3,562	5,389
役員賞与引当金	80	19
返品調整引当金	302	352
資産除去債務	45	-
その他	8,845	12,275
流動負債合計	390,299	373,795
固定負債		
長期借入金	12,308	11,181
退職給付に係る負債	1,527	1,609
資産除去債務	1,080	1,012
負ののれん	464	320
その他	27,267	27,096
固定負債合計	42,647	41,220
負債合計	432,947	415,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金	47,814	47,814
利益剰余金	83,898	85,902
自己株式	3,437	3,437
株主資本合計	138,926	140,929
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,547	13,407
土地再評価差額金	4,311	4,311
その他の包括利益累計額合計	8,236	9,096
新株予約権	28	37
純資産合計	147,190	150,063
負債純資産合計	580,137	565,079

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	289,328	281,479
売上原価	264,094	254,353
売上総利益	25,233	27,125
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	10,701	10,794
賞与引当金繰入額	1,857	1,874
役員賞与引当金繰入額	28	19
退職給付引当金繰入額	56	-
退職給付費用	-	57
福利厚生費	1,934	1,968
車両費	376	379
貸倒引当金繰入額	9	38
減価償却費	718	1,143
のれん償却額	597	626
賃借料	1,751	1,750
租税公課	307	332
仮払消費税の未控除費用	758	1,237
その他	3,717	4,067
販売費及び一般管理費合計	22,795	24,213
営業利益	2,437	2,911
営業外収益		
受取利息	22	5
受取配当金	538	618
受取手数料	713	700
負ののれん償却額	214	143
持分法による投資利益	14	0
その他	481	562
営業外収益合計	1,985	2,031
営業外費用		
支払利息	95	93
不動産賃貸費用	89	147
その他	27	25
営業外費用合計	212	266
経常利益	4,211	4,676

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	211	28
その他	12	1
特別利益合計	224	30
特別損失		
固定資産処分損	14	21
減損損失	-	124
賃貸借契約解約損	8	-
その他	1	-
特別損失合計	25	145
税金等調整前四半期純利益	4,410	4,561
法人税、住民税及び事業税	2,010	2,690
法人税等調整額	226	888
法人税等合計	1,784	1,802
少数株主損益調整前四半期純利益	2,626	2,759
四半期純利益	2,626	2,759

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,626	2,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	851
持分法適用会社に対する持分相当額	7	8
その他の包括利益合計	24	860
四半期包括利益	2,601	3,619
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,601	3,619
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため株式会社青葉堂及び株式会社厚生を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が43百万円増加し、利益剰余金が28百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

銀行保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
㈱わかば他2件	32百万円	あかぎ耳鼻咽喉科他1件	20百万円

買掛債務の保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
㈱杏栄薬品	58百万円	㈱杏栄薬品	58百万円

リース契約の保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
医療法人財団済美会 昭和病院他1件	52百万円	医療法人財団済美会 昭和病院他1件	41百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	718百万円	1,143百万円
のれんの償却額	597百万円	626百万円
負ののれんの償却額	214百万円	143百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	564	8	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	754	10	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	267,911	21,077	110	228	289,328		289,328
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,370	4		116	10,492	10,492	
計	278,282	21,081	110	345	299,820	10,492	289,328
セグメント利益又は損失()	2,042	325	59	11	2,416	21	2,437

(注) 1. 調整額は、内部取引の消去と未実現利益の消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	259,124	22,141	72	140	281,479		281,479
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,410	7		28	10,447	10,447	
計	269,535	22,149	72	169	291,926	10,447	281,479
セグメント利益又は損失()	2,923	18	19	90	2,871	40	2,911

(注) 1. 調整額は、内部取引の消去と未実現利益の消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務の計算方法を同様に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円64銭	36円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,626	2,759
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,626	2,759
普通株式の期中平均株式数(株)	71,678,996	75,388,887
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		36円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		25,187
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	754百万円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 内 清 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。